

いちのせき 商工会議所 ニュース

Vol.642

2022

3

お買い物は
地元商店で!!

インバウンド戦略について学ぶ おもてなしセミナーを開催



感染症対策をし講演が行われました



講演の様子



講師の佐藤寿美氏

目次

- 2-5 一関市への提言・要望
(市の回答②)
- 6 コロナウイルス感染症に関する
支援情報
- 7 お知らせコーナー
- 8-9 Connecting the dot's
～つながりが生む新しい価値～
- 10 未来へつなぐ!

2月25日、なのはなプラザに
ぎわい創造センターにおいて
「おもてなし向上セミナー」を
開催しました。(主催…一関商
工会議所)

講演には39名が参加。「コロナ
禍におけるインバウンド再開に
向けた観光産業の課題と戦略」
と題し、花巻温泉株式会社取締
役営業部総括部長の佐藤寿美氏
を講師に迎え、ご講演をいた
さしました。

佐藤氏は、地方人口が急激に
減少していることから、海外の
お客様を迎えることの大切さを
指摘。コロナ収束後のインバウ
ンド戦略について自らの体験を
もとにお話いただきました。参
加者は、熱心に講演に耳を傾け、
講演終了後も講師へ質問をして
いました。

「関市への提言・要望」 「関市の回答②」

(2月号より続き)

6 沿岸と内陸を結ぶ「新笹ノ田トンネル」の早期実現について

沿岸と内陸を結ぶ重要路線でもある国道343号は、「復興支援道路」に位置づけられているものの、陸前高田市と一関市の境にある笹ノ田峠が交通の難所となっている。特に、冬期間は、路面の凍結等により安全な通行に支障をきたしていることに加え、I・L・C誘致実現の折には、機材の運搬に支障が生ずることから、新トンネルの整備により安全・安心な交通の確保ができるよう、「新笹ノ田トンネル」の早期事業化に向け、国・県へ強力に働きかけられたい。

回答

一関市と陸前高田市を結ぶ国道343号の笹ノ田峠は、交通の難所であり、冬期間は路面の凍結等により交通に支障をきたし、安心して通行できる道路の整備が強く望まれております。

国道343号は、平成31年4月に国土交通省の指定する「重要物流道路代替・補完路」に指定され、従前にも増して安定した通行の確保が求められており、難所解消のためには、「新笹ノ田トンネル」の実現が極めて有効であると認識しております。

平成26年に新笹ノ田トンネルの実現のため寄せられた9万人を超える署名の重みを汲み、関係市町で構成する「国道343号・広域幹線道路整備促進期成同盟会」や、関係市町・団体が構成する「新笹ノ田トンネル整備促進期成同盟会」などと連携し、国・県に対して強力に要望してきたところであります。

今年度も7月には市から県知事へ調査事業の実施及び早期事業化に向けた方向性を示すよう要望をし、9月には県土整備部をはじめ県南広域振興局土木部、沿岸広域振興局土木部に対して、「国道343号・広域幹線道路整備促進期成同盟会」、「新笹ノ田トンネル整備促進期成同盟会」と連携して要望を行っております。

今後も、その実現に向け、要望活動に積極的に取り組んでまいります。

(道路建設課)

7 移住・定住策の強化について

働き方や生き方についての価値観の多様化や、情報通信技術の普及・発達、一般の新型コロナウイルス感染症の拡大により、テレワークなどを活用し、二地域居住や複数の地域を往復して生活・就労する人が増えてきている。

移住・定住を推進するため、移住コーディネーターの配置や庁内移住定住推進連絡会議の設置など移住者や関係人口の増加を図る取り組みを進めていただいているところであるが、現在、岩手県移住支援事業において東京圏としている移住対象者の範囲を、広く首都圏からの移住者とし、一関市の支援対象とするよう検討いただきたい。



移住定住者の農業体験の様子

回答

岩手県移住支援事業については、国の事業が前提にありその要件に合わせている状況となっていることから、要件緩和について、当市だけではなく全県的に取り組んでいただけるよう、制度の拡充について県に働きかけていきたいと考えております。

(交流推進課)

8 地域商工業の維持・発展のために

(1) 創業支援策の拡充と既存事業者継続支援について

厳しい経営環境や後継者不足により事業者が減少することは、地域経済の衰退へとつながる。

当市においても事業所数・就業者数の減少が続いていることから、市が創設した起業家経営安定化支援事業補助金や空き店舗入居支援補助制度を拡充し、起業者を増やすとともに、既存の事業者が事業を継続していくための施策(市版の持続化補助金や新分野・新事業への進出や業態転換を支援するための施策(市版の事業再構築補助金)の創設や事業承継、後継者対策の拡充が必要である。

また、市で整備した「いちのせき健康の森」のワーケーション設備、機能の拡充を図るとともに、当地域がワーケーションなど新しい働き方に適した地域であることの情報発信に努められたい。

回答

市では、産業競争強化法に基づき、地域における創業の促進を目的に創業支援等事業計画の認定を受け、関係機関と連携し創業支援の取り組みを行っています。

起業家もない事業者に対しては、事業所の内外装費や備品の購入費を補助する「一関市起業家経営安定化支援事業補助金」の交付や、「空き店舗入居支援事業補助金」

を交付し、経営の早期安定化や女性や若者の起業意欲の向上、市外からの移住促進を図っているところであり、引き続き、支援をしていきたいと考えております。

また、既存事業者への事業継続のための支援は、中小企業振興資金貸付金等の融資の活用のほか、令和元年度から、貴会議所及び岩手県信用保証協会と連携し「ビジネスサポート相談室」を立ち上げ、相談体制も整えているところであり、今後も継続して支援してまいります。

ワーケーションについては、当市におけるワーケーションの構築・推進を担当する地域おこし協力隊とともに、「いちのせき健康の森」を活用したワーケーション利用促進等に取り組んでおり、今後は、ワーケーションを推進するためのPRや情報発信、ワーケーション導入に向けた民間事業者との連携や支援、さらに体験プログラムの開発等、受人態勢の整備等に取り組んでまいります。

(商政課・観光物産課)

(2) 商工会議所への支援について

商工会議所の安定的・継続的な運営は、地域の中小規模事業者の健全な発展のためには必要不可欠である。

昨年来続くコロナ禍において、国、県、市の各種給付金、補助金の申請支援を行うなど、地域商工業者に対する当所の果たすべき役割も益々重要となってきた。管内の地域振興と商工業振興のため、当所の財政的な基盤の確立に向け、ご支援をいただきたい。また、旧町村地域に設置している支所の運営に対する県の補助金(支所長設置費)は年々減額され、最終的に支所長設置費は廃止の方向とされている。各地域における重要拠点である支所の維持・存続のためにより一層の支援を願いたい。

なお、令和4年度には当地で商工会議所青年部東北ブロック大会が37年ぶりに開催される。市当局のご支援をいただきたい。

回答

地域の中小企業者、小規模事業者を育成し健全な発展につなげていくためには、商工会議所が安定的・継続的に運営される体制づくりが重要であると認識しております。

市商工業振興事業補助金については、令和元年度、交付要綱の改正を行い、県の商工業小規模事業経営支援事業費補助金要綱に基づき経費、事業承継支援事業に要する経費、支所の運営に要する経費に対し補助金を交付することとしており、引き続き、これら経費に対し補助金の交付を行ってまいります。

また、商工会議所青年部東北ブロック大会が令和4年度に当市で開催されることにつきまして、市としても支援することにも大会の成功を祈念しております。

(商政課)

9 地域の活性化のために

(1) 地域の祭り・イベントに対する支援拡充について

少子高齢化や新型コロナウイルス感染症の影響により、個人消費は低迷し地域商店街の活力は失われ、祭りやイベントの開催が難しくなってきた。各地域の賑わい創出のため、各地域で行われている大原水かけ祭り、かわさき花火大会、千厩夜市、全市連合大売り出し、館ヶ森風祭り等、祭りやイベントに係る経費や、コロナ禍における感染症対策費等の財政的な支援の拡充をいただきたい。また、祭りなどを主催する実行委員会のメンバーも不足しており、担い手の育成についてご支援をいただきたい。

回答

祭りやイベントの財政的な支援については、各イベント等における内容や規模、感染防止のための対策費用などを含めた経費などを勘案し、主催者の意見や要望等をも

いながら検討してまいります。

また、担い手の育成については、各まつりなどの実行委員会等と連携し、協力してまいります。(観光物産課)

(2) 地域内経済循環に向けた地域商品券の活用について

各地域で発行されている地域商品券は、地域の小売店等で流通し経済の地域内循環効果が顕著に現れていることから、市が交付している各種助成金についても、地域商品券の積極的な活用について検討願いたい。

回答

地域商品券は、地域の小売店等で流通し地域内の経済循環に効果的であると承知しています。地域商品券を活用した補助金等については、これまで実施してきた「生活再建住宅支援事業補助金」のほか、令和3年度からは「高齢者運転免許証自主返納サポート乗車券交付事業」でも活用しているところであり、今後も、積極的な活用について検討してまいります。(商政課)

(3) SAVORJAPAN(農泊・食文化海外発信地域)を活用した一関の魅力発信について

当地域は農泊・食文化海外発信地域として、地域の食とそれを生み出す農林水産業を核として、訪日外国人を中心とした観光客の誘致を図り農林水産物・食品の需要拡大及び農山漁村の所得の向上に取り組んでいる。特に、「日本のもち食文化と黄金の國の原風景」の取り組みを推進する一関もち食推進会議の活動により、もち食の認知は向上している。今後も、「もちマイスター検定」や「もち本膳体験」など、一関の魅力を再認識できるような体験の場や教育の場に気軽に参加できる機会を提供すること、また、映画「もち」のように一関の文化を発信することが重要である。来訪者のみならず、地元の方にも一関の

魅力を感じられるような取り組みを期待するものである。

回答

もち食をはじめとした一関の文化や魅力を再認識できる体験の場や教育の場を提供する取り組みについて、関係団体などと連携し、実施に向けた検討をまいります。(観光物産課)

10 地元企業の経営安定のために

(1) 公共事業及び物品購入等の市内業者への発注について

防災、減災等をはじめとする公益的活動や一関市全体に利益をもたらす地域経済の活性化事業等に積極的に参加している市内業者に対して、独自の工事発注標準を構築し、その育成・強化のための対策を拡充されたい。

また、公共事業及び物品購入等の発注においては、市内業者の育成・保護の観点から、市内業者への発注をお願いしたい。

回答

建設工事や建設関連業務については、原則として市内に本社を有する企業及び一定の条件を満たした市内に営業所を有する企業を優先に発注しております。

既に地元企業優先発注を進めている建設工事等以外の公共調達においても、平成31年3月に基本方針を定め、地元企業優先発注に努めているところであります。(総務課)

(2) 公共事業関連予算の確保と工事発注の均衡化について

地域経済の発展と市民福祉の向上、災害に強い地域づくりを進めるため、公共事業関係予算の安定的かつ持続的な確保と、道網・治水施設・上下水道・都市基盤等、

社会資本の計画的な整備を推進されたい。併せて、市営建設工事の執行に当たっては、各級・各地域の均衡に一層のご配慮をお願いしたい。

回答

地域経済の発展と市民福祉の向上、災害に強い地域づくりを進めるため、社会資本整備総合交付金や道路メンテナンス事業補助などによる国庫補助金や過疎地域自立促進計画、辺地に係る総合整備計画による起債借入を活用し、今後も必要な公共事業関係予算の確保に努めてまいります。

市営建設工事の実施に当たっては、適正な施工及び品質の確保を図るため、工事規模に応じた業者の選定を行っているところであり、今後も適切な工事の実施に努めてまいります。(道路建設課)

(3) 適切な最低制限価格の設定と総合評価落札方式の導入について

最低制限価格を引き上げることによるダウンピング受注の抑止と不良不適格業者の排除とともに、公共工事の適切な品質を確保する総合評価落札方式の導入を推進し、技術と経営に優れた、地域に精通した市内業者が受注できる入札・契約制度を実現されたい。

回答

最低制限価格については、平成31年4月に国の算定基準に合わせ、引き上げを行ったところであります。

建設工事については、災害活動の実績など、地域貢献を評価項目とした総合評価落札方式を平成20年から令和元年まで試行してまいりましたが、入札価格のみで落札者を決定する方法との違いは、ほとんど見られなかったところであり、市においては、市内事業者への優先発注に取り組んでいることから、この入札制度に積極的に取り組む方向にはないと考えているところであります。(総務課)

(4) 生活再建住宅支援事業の実施について
 本事業により助成金として交付された地域商品券は、地域の小売店等で流通することから経済の地域内循環効果が顕著に現れている。生活再建住宅支援事業については、令和2年度末で終了しているが、市単独事業として実施するとともに、対象とする工事の内容について拡充を図りたい。

回答
 生活再建住宅支援事業については、令和2年度で終了している事業であり、市単独事業として実施する予定はございません。令和3年度から、住宅環境改善リフォーム補助金を新たに実施しておりますが、従前の住宅改修補助事業から、対象者、対象工事を拡充し、また、工事の施工業者を市内に本店を有する法人または市内に住所を有する個人に限定して実施しているところであり、地域経済の循環にも寄与する内容としております。

商品券については、令和3年度、コロナ禍の影響を受けている市内の中小企業者（事業者）の支援と地域経済の早期回復を図る目的で、プレミアム付商品券事業を実施したところです。（都市整備課）

(5) 円滑な企業活動のためのインフラ整備について
 地域内工業集積地（工業団地等）の道路整備や工業用水の確保は、円滑な企業活動のためのインフラ整備について積極的に実施されるとともに、新型コロナウイルス感染症防止に伴うネットワークの普及により、高速通信網の整備は重要性を増していることから、光ファイバー未整備エリアの解消に取り組み、年度内に市内全域において、光ブロードバンドサービスの利用環境の整備を図りたい。

回答
 工業団地等の道路整備や工業用水の確保

については、交通量や企業ニーズを聞いて対応することとしており、現時点で具体的な要望は出されておきませんが、工業団地内立地企業等から状況を確認する機会を設けて必要に応じて対応を検討してまいりたいと考えております。（工業労政課）
 現在、NTT東日本株式会社から、光ファイバー整備に関する国の補助事業を活用し、市内未整備エリアでの光ファイバー整備を進めております。整備は令和4年3月末に完了予定であり、完了後、市内全域で光ブロードバンドサービスの利用環境が整うこととなります。（総務課）

(6) 公益財団法人岩手県南技術研究センターの機能充実について
 公益財団法人岩手県南技術研究センター（以下、県南技研と略して記載）では、成分分析や異物混入分析に有用な各種機器を活用して、地域企業のニーズに基づいた相談から解決まで一貫した現場主義の共同研究や支援を行っており、機器利用件数は、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響下によりながらも、平成29年度から4年連続年間1,100件以上で推移している。昨年



県南技研で新規導入が予定されている
 ガスクロマトグラフ質量分析装置

9月から本年7月にかけては、経済産業省の「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」（ビジネスモデル構築型事業を活用し、30社以上の地域企業と共に「ウルトラファインバブル（UFB）」による中東北の地域活性化プログラムの構築」に取り組んでいるところである。加えて、一関市とJKAの補助により環境規制物質や食品の「香り」等の分析を行うためのガスクロマトグラフ質量分析装置の新規導入が予定されている。

一方、県南技研が保有する各種試験・分析機器は、導入から15年以上経過する機器が増え、故障した場合に交換部品が入手できない等の問題がはじめてきている。地域企業の期待に応えていくためには計画的な機器更新等を進める必要があることから、これらの整備について支援をお願いしたい。特にも、県南技研で最も使用頻度の高い、顕微フーリエ変換赤外分光光度計（FTIR）及び、微小領域の異物特定にICP-MSと併用される顕微レーザーラマン分光装置（レーザーラマン）の更新においては重点的な支援をお願いしたい。

回答
 今年度は公益財団法人岩手県南技術研究センター（以下「県南技研」といふ。）でガスクロマトグラフ質量分析装置を導入する予定としており、市では費用の一部を補助金により支援することとしております。その他の各種試験・分析機器の導入、更新については、国などの補助制度の活用を見込むこととし、毎年度、県南技研と協議しながら、計画的に導入を検討しており、検討結果を踏まえながら引き続き効果的な機器整備が図られるよう支援してまいります。（工業労政課）

(7) 地域資源を活かした6次産業化と農商工連携への支援拡充について
 6次産業化と農商工連携による農産物の

加工・販売や農家レストランの経営、国内をターゲットにした農業観光への参画と観光客の受け入れなどは、農畜産物の付加価値化や経営基盤の強化につながり、地域産業の活性化や雇用機会の創出など、地域経済の底上げに対する効果が期待されている。農商工連携による新商品開発、生産・加工等の技術習得に係る支援はもとより、地産地消の考え方に基づき新規事業の創設や組織の育成、そして地産外需の考え方に基づき販路開拓・拡大等に引き続き支援をいただきたい。また、新商品の開発や販売にあたっては、地域ブランド「建部清庵」の有効活用に向けた取り組みをお願いしたい。

回答
 6次産業化（農商工連携）の取り組みについては、市が構成員となっている一関地方農林業振興協議会において相談窓口を開設するとともに、農商工連携開発補助金を継続実施し、地域の農産物を活用した加工品開発、加工品施設、機械整備に支援し、新たな商品開発や販路拡大を図っております。これらに加え、地産地消の一環として、市内産の農産物を取り扱う小売店や飲食店、宿泊施設、産直施設を一関市地産地消モデル店に認定し、今年度は各モデル店が連携した地産地消フェアの開催や市内農産物を販売し市内外に送る際にかかる送料に対する支援などを実施しております。

また、地産外需事業としては、首都圏の飲食店と連携したフェアの開催やコロナ時代の新しいマーケティングの習得やネットツールの活用方法などビジネス向上のための販路開拓セミナーを開催したところです。

今後とも、農商工連携による商品開発の取り組み支援を行うとともに、販路拡大、地域ブランドの創出を目指す生産者等がよりビジネス展開につながるよう支援してまいります。（地産地消・外商課）

11 観光客を増やすために

(1) 平泉との連携強化並びに域内観光の支援について

新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年春以降平泉・一関地域の観光入込客数は大幅に落ち込んでおり、世界文化遺産登録10年記念イベントの多くが中止となるなど、深刻な影響が続いている。

コロナ禍においては、観光コースのブラッシュアップなど域内観光の支援の充実を図るとともに、併せて教育旅行の誘致やリピーターの確保、滞在・交流型の観光促進のための体験、参加型・メニューの充実を図りたい。また、骨寺村荘園遺跡の世界文化遺産への追加登録実現についても、関係機関と連携し取り組み強化をお願いしたい。

回答

観光コースのブラッシュアップや教育旅行誘致・体験メニューの充実等については、引き続き、平泉町や両市町観光協会、世界遺産平泉・一関DMOなどと連携して事業の実施、展開に努めるとともに、スケールメリットを活かした観光施策として宮城県栗原市・登米市や気仙沼市などの連携強化による事業の推進に努めてまいります。

(観光物産課)

骨寺村荘園遺跡の世界遺産「平泉」への拡張登録実現を目指し、令和3年9月に国内研究者や拡張登録検討委員会委員、文化庁、県、関係市町の担当職員などによる研究集会を開催いたしました。引き続き、県・関係市町と連携して取り組みを進めてまいります。

(骨寺村荘園室)

(2) 観光関連道路整備事業の推進について

国道342号(須川道路)における冬期間の道路閉鎖については、ゴールデンウィーク前の早期解除に努力いただいていること

ろであるが、路線の改良工事を施すことでさらなる早期の開通が可能になると思われる。

また、平泉と尻鼻溪を結ぶ県道206号相川平泉線については、新たなルートによる時間短縮が求められている。これら、観光増加などの経済効果が期待できる道路改良事業の推進について、国・県に対して要望されたい。

回答

国道342号の冬期間通行止め区間については、ゴールデンウィーク前の早期解除については、本年9月には岩手県県土整備部・県南広域振興局土木部へ、11月には秋田県建設部・雄勝地域振興局に対し、「国道342号整備促進同盟会」と連携し、要望を行っており、毎年両県に努力いただいております。

当該区間の改良については、道路管理者である岩手県において、地理的条件がある中で最適な道路改良に努めていたいただいたものであり、今後においても状況を把握したうえで、必要な対応を求めてまいります。

また、一般県道206号相川平泉線については、平泉の世界遺産と尻鼻溪を結ぶ路線であり、広域観光ルートとして観光客の利用も多く、安全に通行できる道路の確保が求められていることから、機会を捉えて県に対して要望してまいります。

(道路建設課)

(3) 訪日外国人観光客への対応について

新型コロナウイルス感染症により、インバウンドについては依然として厳しい状況が続いている。新型コロナウイルス感染症収束後の外国人観光客の受け入れのためにも、おもてなし講習会の開催や外国語による観光施設の表示看板、土産物店、飲食店

における外国語パンフレット、メニューなどの作成や商品開発に対する支援策を引き続き講じられたい。また、平泉、厳美溪、



おもてなしセミナーの様子

骨寺村荘園遺跡、花と泉の公園、尻鼻溪、館ヶ森、室根山などの観光ルートの情報発信と二次交通の整備・充実に努められたい。

回答

おもてなし講習会の開催については、貴会議所や一関市観光協会と連携して、引き続き、実施してまいります。

看板、多言語化、商品開発の支援については、国や県等における各種支援策などにも注視しながら、市の支援策の構築の検討を行うとともに活用等の周知を図ってまいります。

観光ルートの情報発信については、引き続き、観光ホームページやパンフレット等を活用してPR、周知に努めてまいります。二次交通の整備・充実にについては、引き続き、関係機関や事業者等と連携し、利便性の向上に努めてまいります。

(観光物産課)

(4) 観光客受け入れのための環境整備について

観光客の受け入れ態勢の充実のために

は、無料エリア環境や公衆トイレ、駐車場観光施設案内板の整備などが必要である。

現在、JR東日本では東北デスティネーションキャンペーンの開催に合わせ「市街地中心・厳美エリア」限定で、「一関オンデマンド交通」を運行しているが、この運行エリアを花と泉の公園、尻鼻溪、館ヶ森、室根山など市内全域に拡大されたい。

また、運賃についても、利用されやすい運賃となるよう国、県等の補助金の導入を含め支援を図るとともに、令和4年3月末としている運行期間について、引き続き運行されるよう検討されたい。

併せて、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている飲食、観光、サービス業に対し、グルメサイトへの登録支援や宿泊割、日帰り施設に対する支援などに努められたい。

回答

JR東日本から一関オンデマンド交通の運行エリア拡大の意向は示されていない状況であり、市としても既存公共交通(鉄道、バス、タクシー)の有効活用を第一に考えており、将来的にはデマンド交通への移行も視野に入れた交通再編を考えています。

また、JR東日本では10月から小人料金の設定や現金決済の導入など利用しやすい変更を行ったところであり、今後も収支状況を見ながら利便性向上に向けた見直しを図るようJRに申し伝えます。

なお、令和4年度以降の運行については現在JR東日本と協議を行っているところであります。

(まちづくり推進課)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている飲食、観光、サービス業に対する支援策については、国や県における経済支援策や観光需要喚起策、さらには新型コロナウイルス感染症の感染状況などに注視しながら、引き続き、必要に応じた支援策を講じてまいります。

(観光物産課)

新型コロナウイルス感染症関連補助制度

(国)

事業復活支援金

会員の皆様は
電話での事前確認可能!!

- 法人は上限最大 250 万円を給付
- 個人事業主は上限最大 50 万円を給付

新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受ける中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者に対して、事業規模に応じた給付金を支給します。

対象者 新型コロナの影響で、2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が、2018年11月～2021年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して50%以上または30%～50%減少した事業者。業種・地域は問いません。

申請期限 **5月31日(火)** 【事前確認期限 5月26日(木) ※申請には事前確認が必要です。】

給付額 給付額 = (基準期間^{*1}の売上高) - (対象月^{*2}の売上高) × 5
 ※1 基準期間 「2018年11月～2019年3月」、「2019年11月～2020年3月」、「2020年11月～2021年3月」のいずれかの期間 (対象月を判断するため、売上高の比較に用いた月(基準月)を含む期間であること)。
 ※2 対象月 2021年11月～2022年3月のいずれかの月(基準期間の同月と比較して売上が50%以上、または30%以上50%未満減少した月であること)。

給付上限額

売上高減少率	個人事業主	法人		
		年間売上高 ^{*3} 1億円以下	年間売上高 ^{*3} 1億円超～5億円	年間売上高 ^{*3} 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

※3 基準月を含む事業年度の年間売上高

申請方法 申請用のWEBページによる電子申請。

STEP 1
アカウントの
申請・登録

STEP 2
必要書類の準備

STEP 3
事前確認の実施

STEP 4
電子申請

まずは商工会議所へ
お電話ください!!



申請書類 確定申告書、対象月の売上に係る帳簿、履歴事項全部証明書(法人)、本人確認書類(個人)、通帳、宣誓・同意書(会員以外や特例を用いる場合は別途必要書類有)

補助金申請や経営相談については、一関商工会議所へご相談ください!!

TEL. 本所 23-3434 花泉支所 82-3130 大東支所 75-2448 千厩支所 53-2735
 東山支所 47-2492 室根支所 64-2063 川崎支所 43-2440 藤沢支所 63-2050

令和3年分所得税等の確定申告について

- 申告・納税 ○所得税及び復興特別所得税確定申告 令和4年3月15日(火)
- 個人事業者の消費税等確定申告 令和4年3月31日(木)

※新型コロナウイルス感染症の影響により申告期限までの申告等が困難な方については、令和4年4月15日(金)までの間、簡易な方法により申告・納付期限の延長を申請することができます。

申告期限・納付の延長手続き

具体的には、期限後に申告が可能となった時点で、申告書の余白等に新型コロナウイルスの影響により延長を申請する方法です。申告書を書面で提出する場合は、申告書の右上の余白に、「新型コロナウイルスによる申告・納付期限延長申請」と記載してください。

【注意】申告期限及び納付期限は原則として申告書を提出した日となります。そのため、申告・納付が可能となった時点で提出してください。

※申告書を、郵便又は信書便を利用して税務署に提出する場合には、その郵便物又は信書便物の通信日付印により表示された日が提出日とみなされます(国税通則法22条)ので、納付をする場合は納付期限にご注意ください。

3月11日は「東日本大震災津波を語り継ぐ日」です

～ 東日本大震災津波を語り継ぐ日条例 ～

平成23年3月11日に発生した東日本大震災津波により、本県では、かつて経験したことのないような被害を受け、突然に多くの大切な人を失いました。自然災害はいつでもどこでも誰にでも起こりうることを知るとともに、家族や友人、地域、国内外の人たちとの絆や人と人との支えあうことの大切さを改めて実感しました。

発災直後からこれまで、国内外から数多くの支援をいただきながら、復旧・復興に全力を挙げて取り組んできました。今後も復興に向けた歩みは続いていきますが、二度と同じ悲劇を繰り返さないために、復興が果たされる日が来ても、震災の記憶を風化させることなく、震災を体験していない世代やこれから生まれて

くる子供たちにもあの日の悲しみと教訓を伝承していく必要があります。また、震災により亡くなった人々の果たせなかった想いを引き継ぎ、未来のために力を合わせてより良い地域を創造し築いていくことが重要です。

こうしたことから、県では令和3年2月、3月11日を「東日本大震災津波を語り継ぐ日」とする条例を制定しました。震災により亡くなった多くの尊い命に追悼の意を表し、震災の教訓を伝承するとともに、これまでの復興に向けた歩みの中で得られた多くの絆を大切に、一人ひとりの大切な人に想いを寄せ、ふるさと岩手を築いていくことを誓うものです。

東日本大震災津波を語り継ぐ日

東日本大震災津波を語り継ぐ日は
3月11日とします。

県の取り組み、県民の取り組みの促進

県は、市町村その他の団体と連携して条例の趣旨の普及や趣旨に沿った取り組みを行うとともに、市町村等が行う取り組みへの協力や県民の自発的な取り組みの促進に努めます。

ガスクロマトグラフ質量分析装置整備完了

岩手県南技術研究センターでは、公益財団法人JKA 2021年度公設工業試験研究所等における機械設備拡充補助事業を活用して、ガスクロマトグラフ質量分析装置を導入しました。

この装置は、RoHS規制物質のフタル酸エステル類や臭素化合物、食品中の香気や異臭成分、工業製品のアウトガス成分等の分析が可能です。事前予約制でご利用可能ですので、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ

岩手県南技術研究センター TEL 24-4688

新入社員養成講座について

今月号に申込案内を同封しておりますので、ご確認ください。

お問い合わせ

当所経営支援課



雇用保険関係の電子申請 ご利用のおすすめ

事業主が雇用する労働者に関して雇用保険関係手続きを行う場合、各種届出書を公共職業安定所に提出する必要があります。提出方法には、ハローワーク窓口書類を提出していただく方法に加えて、インターネットによる「電子申請」があります。ぜひ電子申請をご利用ください。

電子申請のメリット

- 365日、24時間いつでも申請できます。
- 自宅やオフィスのパソコンなど、どこからでも申請できます。
- チェック機能があるので、事前に記入ミスを防止できます。
- 時間やコストの軽減になります。

電子申請に必要なもの

雇用保険関係手続きの電子申請を行うには、「電子署名」又は無料で取得可能なID・パスワード(G Biz ID (※))が必要です。このため、あらかじめ、「電子証明書」又は「G Biz ID」を入手していただく必要があります。

(※) G Biz IDとは、1つのアカウントで複数の行政サービスにアクセスできる認証システムです。

雇用保険関係手続きに利用できる電子証明書を発行している機関(認証局といいます)については、下記をご確認ください。

<https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/preparation/certificate/certification-authority.html>

G Biz IDの発行については、下記をご確認ください。

<https://gbiz-id.go.jp/top/>

お問い合わせ：ハローワーク一関 適用係 TEL 23-4135

一関商工会議所ニュースで **広告掲載** をしてみませんか？

掲載は1回から承っております。長期掲載契約をされた方には割引サービスもございます。詳細は、当所総務課までお問い合わせください。

※広告の枠数には限りがございます。

企業PRや
一般告知広告に！

原稿サイズ ① 1段 1/2 (4.9×8.4cm)
1回 11,000円(税込)

原稿サイズ ② 1段全部 (4.9×17.2cm)
1回 22,000円(税込)



テクノボnz × 障がい者福祉施設 × 5つのワイナリー

絶品グレープシードオイル

- ・秋保ワイナリー
- ・岩手くずまきワイン
- ・エーデルワイン
- ・涼海の丘ワイナリー
- ・スリーピークス



株式会社テクノボnz 小野寺伸吾代表取締役

今回は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響によって、不確実性が高まる中、大胆な発想による未利用資源の活用、そして強みを生かした連携によって課題を克服し、生み出された新商品について取材しました。

お話を伺ったのは、株式会社テクノボnzの小野寺伸吾代表取締役。

コネクティング・ザ・ドット

昨年8月から掲載が始まり、地元企業同士が連携して新たな事業展開に挑戦している姿を紹介するコーナーです。

【会社の成り立ち】

小野寺代表は県外の大学に進学・就職後、家業の農業を継ぐために26歳で大東町にUターン。農業に携わりながら地域の課題と向き合う中で、ナタネ油の現状を知ることとなりました。

一時期途絶えていた菜種の生産は地域で復活できたものの、当時は油搾りの工程は県外企業に委託するという選択肢しかありませんでした。

しかし、「どうにか地元で油搾りができないか」という地域の思いは強く、これに応える形で農閑期を活用した油搾りをスタート。農家の方々などから応援資金を調達し、有志5人が集まり、油搾りの工房を設立。念願の「地域の油屋」が出来上がりました。

地域の菜種の出荷量の増加やナタネ油の需要の高まりも相まって、2009年に「株式会社テクノボnz」として法人化しました。

【時代に合わせた変化】

企業として経営していくためには、地域の菜種だけを使った油の生産は「強み」である一方、

【運命の出会い】

とある日、飲み会で「岩手県はヤマブドウ生産量が日本一なんだって」と何気ない会話を耳にしました。

その時、ふっと沸き上がった疑問が「ブドウの皮や種はどうなるんだろう」でした。まさに「種」を主戦場としてきたテクノボnzならではの疑問だったのかもしれない。

しかし、興味はあったものかどうかやブドウの種を手に入れたらいいものか分からず、時間だけが過ぎていきました。

ここでは一歩踏み出すキッカケとなったのは、これまで培ってきた「異業種間での人と人のつながり」でした。知人を介し、県内のワイナリーの紹介を受けることとなりました。

出会うはずのなかった「油屋」と「ワイナリー」という点と点が運命の出会いを果たすのです。

早速、皮や種の残渣について大船渡の株式会社スリーピークス代表の及川武宏さんに話を聞いてみると、残渣は肥料への活用程度で、費用をかけ廃棄処分されるのも少なくない、という

【時代の合わせた変化】

農家数の減少に伴って今後地域の菜種生産量が減少するかもしれないことや連作できないという特徴（4年程度の輪作が必要）を課題として抱えていました。

そこで、地元原料の搾油を持続的にするため、①地域外の原料も搾油し搾油量を安定化する。②ヒマワリの種など複数の油種を取り扱うという改革を行いました。

現在の「菜種」「ひまわり」「えごま」の3つの油種を扱い、安定した生産量を確保しています。「会社として規模拡大を目指すのではなく、安定した経営で、いかにチャレンジを続けることができるかが重要」という企業の精神にもつながっています。

また、小野寺代表は「商工会議所青年部」などにも所属し、職場外の活動も熱心に取り組んでいます。

異業種間での人と人とのつながりは、自己の成長と共に、経営の視点などからも非常に刺激になっていると語ります。

Connecting the dot's ~つながりが生む新しい価値~

これまでになかった「新しい価値」を!

ものでした。

さらに、利活用の可能性を前から探っており、ぜひ協力したいという前向きな言葉も頂けたといえます。



株式会社スリーピークス (HP より引用)

【新しいチャレンジ】

これまで「ごみ」とされてきた搾りかすが、「価値ある資源」に生まれ変わるかもしれないという期待は、新しいチャレンジに大きな勇気となりました。

また、調べてみると、ブドウの種から搾油する「グレープシードオイル」の生産は、国内ではまだ例がないことが分かりました。まさに、新しい挑戦の始まりでした。

しかし、すぐに大きな課題に突き当たります。

「ワインの残渣」から皮をより分け、種だけを選別することが、予想以上に難しい上に、人手のかかる仕事となることでした。

しかし、この課題を乗り越えるキッカケもまた「つながり」の力でした。

地域のお祭りなどでこれまでにもつながりがあり大東町で室蓬会が運営する「障がい者福祉サービス事業所室蓬館」に相談をしてみたところ、通所者の方の仕事として取り組みましょうと快く引き受けてくれたのです。

施設の担当者である高橋紀彦さんにお話を聞くと、「通所者にマッチした仕事だと感じます。地域の産業づくりに貢献しているという充実感が得られています」と語ります。

【つながりから生まれる価値】

こうして課題を克服し、技術改良を重ね、ようやく待ちわびた一滴が誕生し、口に含んだ瞬間、思わず感動が沸き上がりました。



室蓬館での作業の様子

これまで交わることのなかった「油屋」と「ワイナリー」そして「福祉施設」が有機的につながったことで、「国内初のグレープシードオイル」

を完成させることが出来たのです。

なんと、搾油できる量は、残渣全体のわずか1%未満。

「希少なオイル」になってしまいました。が、ワインの風味がするグレープシードオイルは自信作です」と小野寺代表は語ります。

テクノボンズ
公式ホームページ
はコチラから



○株式会社 テクノボンズ
代表取締役 小野寺 伸吾
〒029-0521
岩手県一関市大東町渡民和田沢117-1
Tel : 75-3096 Fax : 75-2113

○社会福祉法人室蓬会 しっぽうかん
障がい者福祉サービス事業所室蓬館
〒029-0711
岩手県一関市大東町大原字有南田90-1
Tel : 72-2015 Fax : 71-2522

【地域の持続的な発展に向けて】

当初県外に委託していた搾油の技術を地域内に確立し、これまで捨てられていた「ごみ」を「価値のある資源」に生まれ変わらせたチャレンジは、地域内の経済循環を向上させる取り組みになると考えられます。

また、環境負荷の低減や、地域の多様な仕事づくりという観点から、SDGs時代のモデルとなる取り組みとも言えるかもしれません。

そんな人と人のつながりから生まれた「グレープシードオイル」をぜひご賞味ください。

未来へつなぐ!

事業承継シリーズ①

今月から隔月で「事業承継シリーズ 未来へつなぐ!」の連載をスタートします。これまでそれぞれの事業主や関係者の皆様が育ててきた大切な事業を当地域の大切な財産として未来に引き継いでいくための手がかりにしていいただければ幸いです。

先送りしていませんか

— 個人・法人の事業承継対策 —

▲現状で手一杯で先々のことを考えるのは面倒だ▲まだ先のことだから▲後継者がなかなか見つからない—と、事業承継対策を先送りしていませんか。

対策をしないで放置していると、いざ事業承継という時に、◇相続を巡ってもめ事が起きる◇後継者が経営ノウハウを知らない◇取引先・従業員の信頼を得られない—などの問題が生じ、最悪の場合、廃業に至ってしまいます。そのようなことにならないためにも、事前に、後継者の候補者を見つけ、その候補者を育成し、徐々に経営権を移していくといった計画的な取り組みが大切です。

このシリーズは、事業を引き継ぐための課題や支援策などを、中小企業の経営者や後継者の皆様にご提供いただくためのものです。一関商工会議

所では、これまで育ててこられた大切な事業を次の世代に引き継ぐため、様々な課題の解決に向けたお手伝いをしています。

◀今後掲載を予定している項目▶

- ② 事業承継ってなに?
- ③ 事業承継の方法と問題点は?
- ④ 事業承継計画ってなに?
- ⑤ 後継者の選び方と教え方は?
- ⑥ 事業承継の種類は?
- ⑦ M & Aってなに?
- ⑧ 後継者への経営権の集中方法は?
- ⑨ 税金はどうなるの?
- ⑩ どんな資金があるの?
- ⑪ どんな支援制度があるの?
- ⑫ 具体的な取り組み事例

※ 個人・法人、会員・非会員に関わらず気軽にご連絡ください。 中小企業支援室

※掲載の写真はデータ送付もできますので、ご希望の方は当所総務課までお問い合わせください。



出典：中小企業庁「事業承継ハンドブック」を編集

編集後記

▶皆さんオリンピックは見ましたか? 選手達の一生懸命な姿に、毎回到わかファンになってしまう私です。カーリングやスノーボードなど、すごくおもしろい競技が盛りだくさんでした。(佐々木)
▶慣れずに始めた編集後記も早7回、ほとんどが妻頼みの内容となってしまったため、今後書く機会があれば、もう少し幅を広げていきたいです。来月号からは、職員が交代で近況を報告するかも! お楽しみに! (菅原恒)